

令和 2 年 5 月 28 日  
海事局海洋・環境政策課**内航船「省エネ格付け」を公表！**

国土交通省では、令和 2 年 3 月に内航船「省エネ格付け」制度の本格運用を開始しました。今般、申請のあった 2 件の内航船に対し審査を行い、本格運用開始後初めての格付けを行いました。

- 平成 27 年 12 月に国連気候変動枠組条約において「パリ協定」が採択され、平成 28 年 5 月に地球温暖化対策計画が閣議決定されました。同計画において、内航海運における CO2 排出削減目標として「2030 年度に 2013 年度比で 157 万 t-CO2 削減」することが掲げられています。
- このような状況の中、国土交通省では、省エネ・省 CO2 に優れた船舶の建造・運航を PR すべく、平成 29 年 7 月より、船舶の省エネ・省 CO2 効果を「見える化」し、それを評価する「内航船省エネルギー格付制度」の暫定運用を行ってきたところ、環境性能の評価手法の変更等を行い、令和 2 年 3 月より本格運用を開始しました。
- 今般、本格運用開始後初めて本制度への申請が 2 件ありました。いずれの船舶についても、省エネ・省 CO2 性能が極めて高い船舶として最高ランクの格付を付与しました。
- 国土交通省では、船舶の所有者、運航者、造船所、荷主等に自社の省エネ・省 CO2 性能の取組を対外的にアピールする手段として本制度を活用いただくことにより、省エネ・省 CO2 性能の高い内航船舶の普及促進に努めて参ります。

## ＜事業者一覧＞

(代表事業者 五十音順)

会社名	船名	総トン数	船種	格付評価
青野海運 (株)	光令丸	499	ケミカルタンカー	★★★★★
興亜産業 (株)				
本瓦造船 (株)	興祥丸	498	ケミカルタンカー	★★★★★
松田汽船 (株)				

内航船「省エネ格付け」制度の概要については別紙をご参照ください。



## 【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 中村、北澤

TEL:03-5253-8111(内線 43-902、43-914)、03-5253-8636(直通)

FAX:03-5253-1643